

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

◇ 公 告

- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】

6

北九州市告示第 20 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 1 月 21 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和元年 1 月 16 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番
門司区自転車放置禁止区域外	1 台	令和元年 1 月 3 日	西海岸自転車保管所

	1 台	令和元年 1 2 月 1 9 日	
	2 台	令和元年 1 2 月 2 7 日	
J R 小倉駅周辺地区自転車 放置禁止区域	8 台	令和元年 1 2 月 1 1 日	北九州市小倉北区青 葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	9 台	令和元年 1 2 月 1 7 日	
	5 台	令和元年 1 2 月 2 3 日	
J R 西小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 0 台	令和元年 1 2 月 2 3 日	
J R 南小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 台	令和元年 1 2 月 5 日	北九州市小倉南区下 城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
小倉北区自転車放置禁止 区域外	3 台	令和元年 1 2 月 2 日	
	1 台	令和元年 1 2 月 3 日	
	1 台	令和元年 1 2 月 5 日	
	1 台	令和元年 1 2 月 1 2 日	
	4 台	令和元年 1 2 月 1 3 日	
	1 台	令和元年 1 2 月 1 6 日	
	2 6 台	令和元年 1 2 月 1 9 日	
	1 台	令和元年 1 2 月 2 0 日	
	3 台	令和元年 1 2 月 2 3 日	

	2台	令和元年1 2月24日	
	2台	令和元年1 2月26日	
J R 下曾根駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1台	令和元年1 2月20日	北九州市小倉南区八 重洲町16番
モノレール徳力嵐山口停 留所周辺地区自転車放置 禁止区域	8台	令和元年1 2月10日	八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁止 区域外	3台	令和元年1 2月4日	北九州市小倉南区下 城野一丁目1番
	2台	令和元年1 2月10日	下城野自転車保管所
	1台	令和元年1 2月19日	
	2台	令和元年1 2月20日	
	2台	令和元年1 2月25日	
	2台	令和元年1 2月27日	
若松区自転車放置禁止区 域外	1台	令和元年1 2月9日	北九州市若松区響南 町8番
	1台	令和元年1 2月13日	小石自転車保管所
	1台	令和元年1 2月18日	
八幡東区自転車放置禁止 区域外	1台	令和元年1 2月4日	北九州市八幡西区築 地町10番
	1台	令和元年1 2月24日	築地自転車保管所
J R 折尾駅周辺地区自転 車放置禁止区域	6台	令和元年1 2月12日	北九州市八幡西区長 崎町2番
J R 陣原駅周辺地区自転	4台	令和元年1	長崎町自転車保管所

車放置禁止区域		2月6日	
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	3台	令和元年1 2月18日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止区域外	5台	令和元年1 2月9日	
	2台	令和元年1 2月11日	
	1台	令和元年1 2月16日	
	2台	令和元年1 2月20日	
	1台	令和元年1 2月23日	
	1台	令和元年1 2月27日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	1台	令和元年1 2月4日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
	1台	令和元年1 2月5日	
	1台	令和元年1 2月12日	
	2台	令和元年1 2月17日	
	1台	令和元年1 2月20日	
	1台	令和元年1 2月23日	
	2台	令和元年1 2月25日	

北九州市公告第 22 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 2 年 1 月 21 日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）